

2013年12月17日

関西から食卓を考える会  
代表者 畑 理枝 様

株式会社ダイエー  
CS推進部長 玉木 和彦

#### 貴団体よりのご要望に対するご回答

消費者の皆様へ安心・安全をお届けするために、現在、弊社が実施している内容を下記の通り述べてさせていただきます。

#### 放射性物質の測定及びベクレル表示に関する要望について

弊社が店頭で扱っている商品の放射性物質の残留に関しては、個々の商品、および栽培・飼育・給餌についてのプロセス管理までの安全性を当社のみで担保することは難しいと考えることから、国が定めた対処方法や基準値にしたがい、各自治体が発表した発表データに基づいた対応をしております。

その他、独自でも弊社開発商品・東日本産生鮮物を中心に、計画的にゲルマニウム半導体分析による放射性物質の検査確認も実施しております。

その一方で、より検査の精度を上げるため、お子様がよく召し上がる乳製品やケーキなどは原産地を東日本に限定せず国内すべてを検査対象にするというように検査エリアを拡大したり、検査基準を厳しくすることによって、消費者の皆様へ安心・安全を確保する努力をいたしております。

その他、放射性物質の測定は各自治体が発表した発表データを参考に、きのこと類・れんこん・魚介類などを優先して、店頭で並んでいる商品について抜き打ちでサンプルのチェックを行っております。

また、商品の個別表示については、生鮮品の場合、収穫地から全数検査を経て店頭で並ぶまでの時間が鮮度低下のリスクを増大させるため、現在の弊社の流通システムの中では困難であると考えます。ただ、それは決して開示を否定するものではなく、個々の商品についてのお問合せにつきましては真摯にお答えさせていただきます。誠に恐縮ではございますが、弊社 CS 推進部お客様サービス課までご連絡いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。確認の上、ご案内申し上げます。

#### 産地表示をはじめとする表示問題に関して

産地表示をはじめとする商品の表示は、消費者の皆様が商品を正しく選択されるために重要な情報であると考えます。

弊社といたしましては、加工品、惣菜の産地表示については J A S 法を遵守し、必要なものには表示を行うことを基本としています。また、生魚売場では「本日お取り扱いしている回遊性魚種の主な漁獲水域（東日本）」を告知するなど、取り組みについての訴求を行っております。その他の商品についても売場従業員にお尋ねいただければ可能な限りお答えさせていただきます。

その他の表示問題におきましても、弊社品質管理担当者が、開発商品や店内加工品の仕様書をチェックするとともに、店頭に並んでいる商品の産地表示を確認するなど、問題発生を防ぐための努力をしております。

食品流通過程における意図的ではない人為的なミスや誤解にもとづく誤表示についても、発生させないための仕組みの構築や従業員の教育を通じて、防止に向けて最善の努力をしております。そのためにも、引き続き流通段階にかかわるお取引先様・生産者様・行政などとの連携を強化し、より安心・安全を提供できる仕組みづくりに今後も取り組んでまいります。

以上